

## 平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

平成23年9月2日  
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

### 1. 平成22年度の経緯

自動車の購入及び賃貸借に係る契約、及び船舶の調達に係る契約については、締結実績なしであった。電気の供給を受ける契約、省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約、及び建築物の建築又は大規模な改修に係る契約については、該当なしであった。

なお、上記の契約類型については、締結実績なし及び該当なしであったが、環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結に努めた。

### 2. その他の環境配慮契約に係る事項

○環境省主催の環境配慮契約法基本方針及びグリーン購入法基本方針に係る説明会に参加し、学内関係部署に周知した。